

あいている時間
を有効活用



報酬は1調査
3～5万円程度



65歳以上の
方も活躍中

統計調査員を 募集しています

●統計調査員とは・・・

「国勢調査」など、国が行う統計調査の第一線で一般世帯や事業所・企業を訪問し、調査票の配布・回収などに活躍していただく方です。

統計調査から得られた結果は、私たちの暮らしをより良くするための行政施策の基礎資料となるほか、広く一般にも公表され、民間企業や大学・研究機関でも活用されています。



●統計調査員になるには・・・

統計調査員として活動していただくためには、あらかじめ説明・面接を受け、統計調査員として登録していただく必要があります。

ご希望の方は下記までご連絡ください。

【登録要件】

- ・原則20歳以上で、調査により知り得た秘密の保護ができる方
- ・税務、選挙、警察業務に直接関係ない方

具体的な活動など詳しい情報は裏面もしくは
ウェブサイトをご覧ください

将来



◆応募・詳細のお問い合わせ先◆

山口市役所

デジタル推進課 統計調査担当

電話：083-934-2748

Mail：digital@city.yamaguchi.lg.jp

【ウェブサイト】



統計調査員の仕事の流れ

1 調査あたり
期間は約3か月
※調査により異なる

市役所から統計調査の依頼があり、調査を引き受けた場合、概ね以下の流れで調査員として活動していただきます。

なお、調査員の仕事は、定められた期間内に実施していただく必要がありますが、家事や本業の合間など、ある程度、ご自分のペースで活動していただけます。

① 市役所等が開催する説明会への出席

実施される統計調査に関する説明会に出席し、具体的な調査員活動を理解します。

② 担当する調査区の範囲と調査対象（世帯や事業所）の確認

担当する調査地域の範囲を確認し、配布する調査書類の準備を行います。

③ 調査書類の配布および回答の依頼

調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査内容の説明や調査書類の配布を行い、回答を依頼します。

④ 調査票の回収等

調査票の回収や督促等、必要に応じ、調査書類を配布した世帯や事業所を再訪問します。

⑤ 回収した調査票の検査・整理、書類提出

調査票を検査・整理し、提出書類一式を所定の期日までに市役所等に提出します。



Q&A

Q1 統計調査員は、いつ募集しているの？

統計調査員の募集は通年で行っています。
統計調査員の活動に興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。



Q2 登録してすぐに統計調査に従事できるの？

登録していただいても、すぐに統計調査に従事できるとは限りません。
調査の種類によって、必要とする統計調査員の人数や地域が異なりますので、調査実施ごとに市役所から登録されている方にご連絡させていただきます。

Q3 統計調査員の経験がないけど、大丈夫？

統計調査の経験がない方でも大丈夫です。
調査に従事していただく前に、調査の手順等を丁寧に説明します。



Q4 活動する場所はどこ？

調査に従事していただく地域は山口市内となりますが、統計調査員登録の面接の際に、活動できる地域を教えてください、その範囲内で担当していただきます。
(調査区の境界は、自治会の境界とは異なる場合があります。)